

飼養形態・県別の発生件数及び発生割合

(単位:戸)

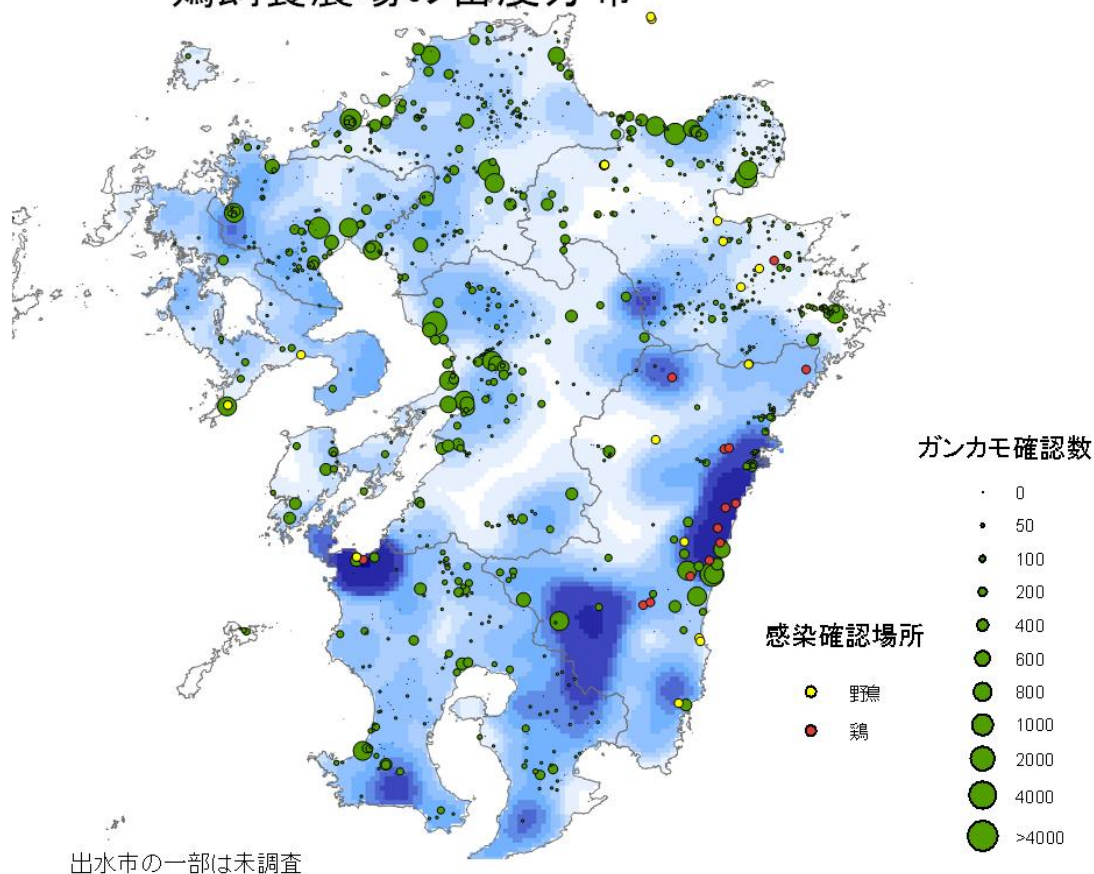
飼養形態	千葉	愛知	三重	奈良	和歌山	島根	大分	宮崎	鹿児島	計	発生割合
採卵鶏*1 (発生件数)	173 (1)	221 (1)	93 (1)	39 (1)	34 (1)	29 (1)	44 (1)	83 (1)	162 (1)	878 (9)	1.0%
肉用鶏*2 (発生件数)	22 (1)	24	22 (1)	4	41	4	59	384 (10)	331	891 (12)	1.3%
種鶏*3 (発生件数)	2	9 (1)	8	2	1	0	4	85 (2)	121	232 (3)	1.3%
計	197	254	123	45	76	33	107	552	614	2001	1.2%
発生件数	2	2	2	1	1	1	1	13	1	24	
発生割合	1.0%	0.8%	1.6%	2.2%	1.3%	3.0%	0.9%	2.4%	0.2%	1.2%	－

*1 畜産統計(H21.2.1調査)より

*2 畜産物流通統計(H21.2.1調査)より

*3 (社)中央畜産会 家畜改良関係資料(H21.2.1調査)より

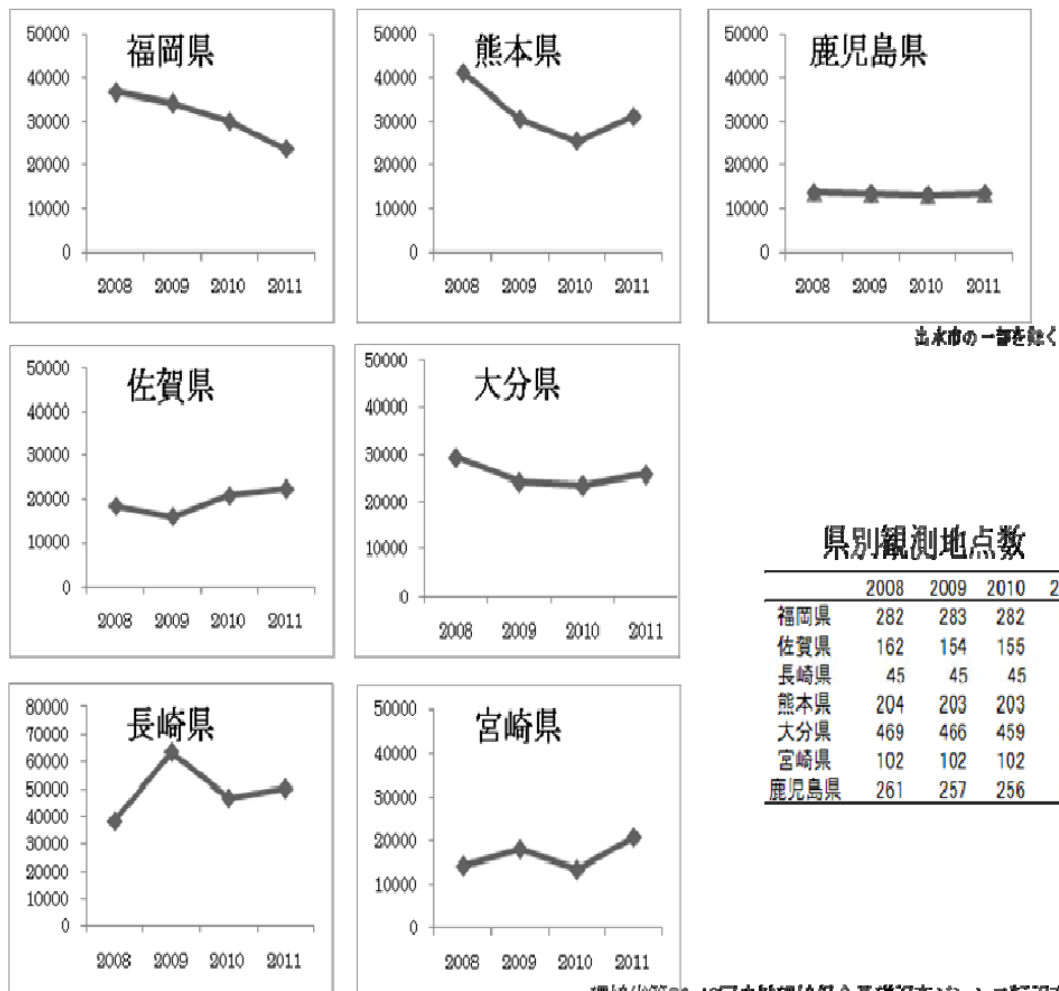
2011年1月のガンカモ類の確認状況と 鶏飼養農場の密度分布



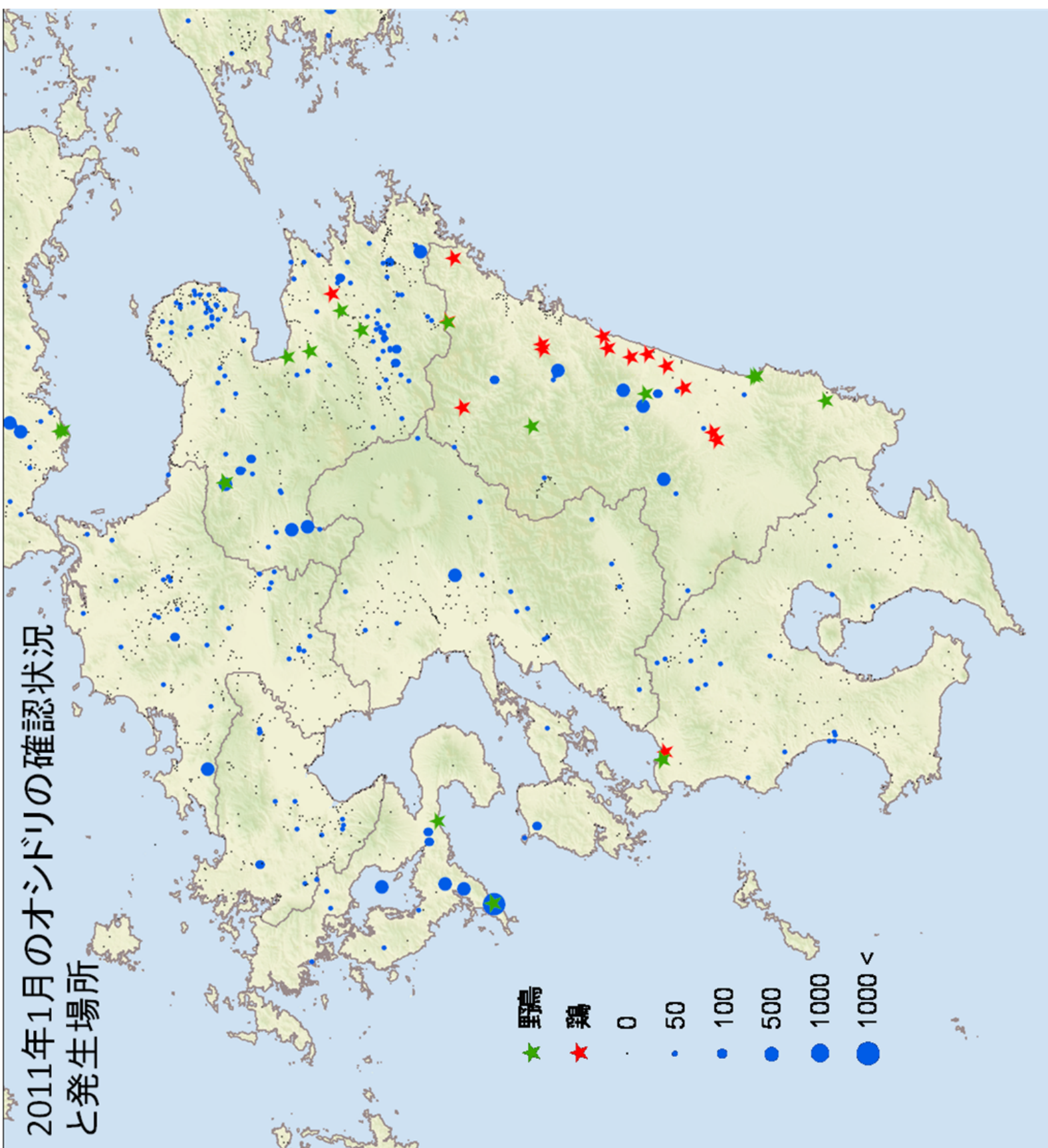
背景は鶏飼養農場密度。濃い青が密度の高い場所を示す。

※ 出水市周辺は例年ガンカモ確認数が多い地域であるが、平成 23 年は一部確認調査が行われていないため、確認数が少なくなっている。

九州における県別ガンカモ類観測数の変化



環境省第89・42回自然環境保全基礎調査ガンカモ類調査より



島根県発生農場

所 在 地：安来市
 飼 養 状 況：採卵鶏 21, 500羽
 発 生 確 認 日：11月29日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 11月29日：朝に5羽の死亡を確認した旨を農場主が家保に連絡。
 家保による簡易検査により、検査した5羽中3羽でA型インフルエンザを確認。
 遺伝子検査でH5亜型が陽性と確認。夜、約30羽の死亡が確認されたことも考慮し、疑似患畜と決定。
- 12月 2日：分離ウイルスが強毒タイプであることを確認。また、北海道で野生のカモの糞から分離されたウイルスと極めて近縁であることを確認。
 家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- 12月 5日：焼却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 12月27日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は、飯梨川河口付近に位置し、農場GPセンターに隣接して民家が3軒ある他は、畑地や空き地に囲まれている。中海からは空き地を隔てて50m程度離れている。中海及び飯梨川河口は渡り鳥が多く集まる場所であり、カラス、スズメ等の陸生野鳥も比較的多く認められている。その他、タヌキやキツネ、ネズミも確認している。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近の導入は、平成22年10月19日に広島県より中雛（41日齢）を育雛舎2に導入した。
- ② 卵の出荷：平成22年11月6日から29日までに、計20,200kgの卵を出荷
- ③ 廃鶏の出荷：直近の搬出は、平成22年11月17日に1,494羽（536日齢）を出荷。
- ④ 死亡鶏の処理：毎朝の点検時に集め、敷地内でたい肥化。
- ⑤ 鶏糞の処理：敷地内の鶏糞処理施設でたい肥化し、袋詰めにした製品を直接販売もしくは地元のJAで販売していた。直近では、平成22年11月

10日から18日にかけて230袋をJAに持ち込み、うち14袋が販売された。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 畜主：畜主とその息子の2名で毎朝の健康確認や飼養管理を実施。基本的にこの2名以外の者は鶏舎内に立ち入らない。息子は8月～9月に渡欧。また、11月22日に雲南市の農場を訪問し、農場入口で車両消毒の上、鶏舎から離れた場所で卵を受け取った。さらに、11月29日には雲南市の別の農場で場で卵を受け取った。
- ② 従業員：6名の従業員は主にGPセンターで作業実施。11月17日の廃鶏出荷時に全員が鶏舎内に立ち入り作業をした。
- ③ 獣医師：専属の獣医師はいない。11月16日に家保の職員が立ち入り。
- ④ 農場指導員：なし。
- ⑤ 廃鶏処理業者：県外の業者へ月1回程度の間隔で搬出。
- ⑥ 飼料運搬業者等：搬入頻度は週に1～2回で、直近の搬入は、11月24日及び26日。

4 車両の動き及び飼養衛生管理

飼料運搬車は、農場入口の車両消毒装置（ゲート式）で消毒し、運転手も入口で防護服に着替えて入場する。運転手は鶏舎内に立ち入らない。鶏卵配達車及び鶏糞たい肥配達車は、毎日車両消毒を実施していた。

5 野生動物

- ① 野鳥
鶏舎には防鳥ネットが設置されていたが、患畜が発見された場所に近いところを含めて一部に破れや網目のサイズが比較的大きい箇所が認められた。聞き取りにより、発生当初鶏舎内に小型の野鳥が侵入していたことを確認した。
- ② 野生動物
鶏舎内におけるネズミやハエ等の存在も確認された。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは、2棟の成鶏舎にはそれぞれ2基、育雛舎には1基が設置されていた。給与水は、農場内で地下水をポンプアップし、各鶏舎内へ供給されていた。

宮崎県 1 例目農場

所 在 地：宮崎市佐土原町

飼 養 状 況：種鶏（肉用） 10, 300羽

発 生 確 認 日：1月22日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 1月21日：午前に24羽、午後に12羽の死亡を確認した旨を畜主より家保に連絡。
家保による簡易検査により、検査した7羽中6羽でA型インフルエンザを確認。
- 1月22日：遺伝子検査（PCR及びリアルタイムPCR）でH5亜型が陽性と確認。
死亡鶏の状況も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。
- 1月23日：殺処分終了
- 1月24日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 1月26日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- 1月29日：移動制限区域縮小（10km→5km）
- 2月15日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は国道沿いの平地で、周囲は雑木林、牧草地とらっきょう畑が散在。近くに川が流れる。聞き取りによれば、農場周辺で渡り鳥は見たことがないが、ハト・スズメはよく見かけるとのこと。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年4月に三重県より導入。
- ② 種卵の出荷：1月13、17、18、20日
- ③ 廃鶏の出荷：昨年1月以降出荷はなし。
- ④ 死亡鶏の処理：2例目と同一の死鳥回収業者（車両も同一）が1月14～21日（16日は除く）に来場。
- ⑤ 鶏糞等の処理：出荷時まで鶏糞等の搬出はせず、直近では昨年1月に処理。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：従業員は、更衣室で農場内専用の作業着及び長靴に着替え、鶏舎毎に設置した踏み込み消毒槽で消毒し入舎するが、その際長靴の履き替え、衣服の着替えは行ってなかった。なお、従業員

に最近の海外渡航歴はないとのこと。

- ② 獣医師：今年に入り農場への立ち入りはなし。
- ③ 農場指導員：直近では1月5、6日に来場したが、鶏舎内に立ち入っていない。
- ④ 死亡鶏回収業者：直近では1月14～21日（16日は除く）に来場。死亡鶏は飼料袋に入れ、農場入口（場外）に置いていた。作業員は長靴と作業着の着替えはなかったが、長靴の消毒は行っていたとのこと。
- ⑤ 飼料運搬業者：直近では1月17、18日に来場。運転手は更衣室にて農場内専用の長靴と作業着に着替えるとのこと。

4 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場への入場する車両は、農場入口にて動力噴霧器で消毒を行う。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：防鳥ネットは比較的しっかり張られていたが、数ヶ所隙間・穴が確認された。従業員によれば、鶏舎内で渡り鳥、留鳥を見たことはないとのこと。
- ② 野生動物：従業員によれば、鶏舎内でネズミを見かけることがあったとのこと。その対策として、鶏舎内で猫を飼養していたとのこと。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は山水（未消毒）を使用。

宮崎県2例目農場

所在地：児湯郡新富町

飼養状況：採卵鶏 67, 200羽（他に疫学関連（養鶏団地）
332, 200羽）

発生確認日：1月23日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

1月23日：午前3羽、その後16羽が固まって死亡しており、通常時より死亡羽数が多いことから通報。家保による簡易検査により、6羽中5羽でA型インフルエンザを確認。

1月23日：遺伝子検査（PCR及びリアルタイムPCR）でH5亜型陽性となり、死亡鶏の状況も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。

1月27日：殺処分終了

1月29日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
移動制限区域縮小（10km→5km）

2月2日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）

2月24日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

国道から引き込んだ、農村地帯（畑）の一区画で、近隣に川や池が確認される。管理者によれば、農場周辺で渡り鳥は見たことはないが、カラス・ハト・スズメ・ネコは時々見かけるとのこと。また、近隣にゴルフ場があるが、海外からのプレー客は少ないとのことであった。なお、発生農場は12農場からなる養鶏団地内の角地に位置する。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年11月から12月に県内の業者より導入。
- ② 卵の出荷：同系列の運搬業者が自社のGPセンターにほぼ毎日集卵出荷している。直近では1月17～22日に搬出。
- ③ 廃鶏の出荷：出荷歴なし。
- ④ 死亡鶏の処理：1例目と同一の死鳥回収業者（車両も同一）が1月14～21日（16日は除く）に来場。
- ⑤ 鶏糞等の処理：農場内で堆肥化し、搬出はしない。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者：管理者は、農場及び鶏舎の入退場時に衣服・長靴等の交換は行わず、鶏舎前に踏み込み消毒槽を設置しているのみであった。なお、管理者に最近の海外渡航歴はないとのこと。
- ③ 獣医師：過去１年間農場への立ち入りなし
- ④ 農場指導員：１月初旬（挨拶のみで鶏舎への立ち入りなし）
- ⑤ 死亡鶏回収業者：直近では１月１４～２１日（１６日は除く）に来場。農場入口付近に死鳥置き場があり、そこから回収していた。作業員は長靴と作業着の着替えはなかったが、長靴の消毒は行っていたとのこと。
- ⑥ 飼料運搬業者：直近では１月１８、２１日に来場。

4 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、農場入口の車両消毒装置にて消毒を行う。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：防鳥ネットの破れや隙間はほとんどなく、従業員によれば、鶏舎内で渡り鳥、留鳥を見たことはないとのこと。
- ② 野生動物：鶏舎構造上のわずかな隙間は認められたが、従業員によれば、鶏舎内でネズミ等の小型野生動物は見られなかったとのこと。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は水道水を使用。

宮崎県3例目農場

所在地：児湯郡都農町

飼養状況：肉用鶏 19,500羽（他に疫学関連14,700羽）

発生確認日：1月27日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

1月27日：24日の朝より死亡羽数が増え始め、午後、出荷された鶏に死鳥が多いことから、食鳥処理場及び農場において簡易検査を実施。その結果が陽性（食鳥処理場：11羽中11羽、農場：8羽中2羽）となったことから、死亡鶏の状況と合わせ、疑似患畜と決定。

1月28日：殺処分終了

1月29日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）

2月1日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）

2月4日：移動制限区域縮小（10km→5km）

2月20日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

発生農場は、山間部にあり周囲は山林に囲まれている。発生農場から見下ろす場所にため池が存在し、ため池にはカモ類が少数みられ、農場周辺には、シジュウカラなどの小型鳥類やカラスが確認された。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年12月10日に県内の孵卵場より導入。
- ② 生鳥出荷：発生鶏舎の鶏を1月26日夜に県内の食鳥処理場へ出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：4例目と同一の死鳥回収業者（車両も同一）が1月14～27日（16、23日は除く）に来場。
- ④ 鶏糞等の処理：農場内で堆肥化し、業者が引き取り。直近では昨年11月。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者：管理者は、農場への入場時には衣服・長靴等の交換は行わないが、鶏舎入場時には専用の作業着と長靴に履き替え、踏み込み消毒を実施していた。なお、管理者に最近の海外渡航歴はないとのこと。
- ③ 獣医師：過去1年間農場への立入なし。
- ④ 農場指導員：1月14、17、18、21、27日に来場したが、鶏舎内に立ち

入っていない。

- ⑤ 死亡鶏回収業者：1月14～27日（16、23日は除く）に来場。死亡鶏は農場入口（農場内）のバケツに貯めてあり、そこから回収していた。作業員は着替えや消毒を行っていなかったとのこと。
- ⑥ 飼料運搬業者：1月14、17～22、24、27、28日に来場。着替えは行っていなかったが、長靴は交換していた。

4 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場への入場する車両は、農場入口で動力噴霧機にて消毒を行う。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：直径約2cmの金網と遮光カーテン（サラン幕）が張られていたが、隙間が数ヶ所認められた。管理者によれば、鶏舎内で渡り鳥、留鳥を見たことはないとのこと。
- ② 野生動物：鶏舎側壁下部等にネズミ等の出入りが可能な隙間・穴が認められた。実際にネズミの侵入はあり、殺鼠剤を鶏舎内に散布していたとのこと。管理者によれば、農場周辺で猫はみかけるが、その他の野生動物は見かけなかったとのこと。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は水道水を使用。

宮崎県4例目農場

所在地：児湯郡川南町
飼養状況：肉用鶏 91, 300羽
発生確認日：1月28日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 1月28日：27日から死亡羽数が増加しており、28日にさらに増加したため、家保に通報があり、簡易検査を行ったところ5羽中5羽で陽性。死鳥の回収車両が3例目農場と同一であり、簡易検査の結果及び死亡鶏の状況等と併せ、遺伝子検査の結果を待たずに、疑似患畜と判定。
- 1月29日：殺処分終了
- 1月31日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 2月1日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- 2月4日：移動制限区域縮小（10km→5km）
- 2月22日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

発生農場は、平野部にあり、周辺は畑作地に囲まれている。農場から500m程の距離にあるため池でカモ類が確認され、農場周辺にはカラスが多く、死亡鶏を積んだローダーに集まっていたとのこと。その他にヒヨドリ、トンビ等も見られたが、スズメは少なかったとのこと。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年12月17月に県内の業者より導入。
- ② 生鳥出荷：直近では昨年11月27日に県内の食鳥処理場へ搬出。
- ③ 死亡鶏の処理：3例目農場と同一の死鳥回収業者（車両も同一）が1月14～26日（16、23日は除く）に来場。
- ④ 鶏糞等の処理：直近では昨年12月初旬にオールアウト後に業者が処理。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者：管理者は、農場の入場時に農場内専用の作業着・長靴に交換し、鶏舎入口で踏み込み消毒を実施後、鶏舎毎の作業着及び長靴に交換する。なお、管理者に最近の海外渡航歴はないとのこと。
- ③ 獣医師：直近では1月7、17日に大腸菌症診断のため来場したが、発生鶏舎に

は立ち入っていない。入場時には公道に車を止め、防護服に着替え、長靴に履き替えているとのこと。

- ④ 農場指導員：１月１７、２２、２４、２７日に来場したが、鶏舎へは立ち入っていない。
- ⑤ 死亡鶏回収業者：死鳥回収業者が１月１４～２６日（１６、２３日は除く）に来場。ローダーバケットに収容して農場外においてあり、そこから回収していたとのこと。
- ⑥ 飼料運搬業者：１月１５、１７、１８、２１、２２、２４、２５、２７、２８日に来場。衣服の着替えはなく、長靴交換を実施していたとのこと。

４ 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、農場入口で動力噴霧機にて消毒を行う。

５ 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：発生鶏舎は金網（直径約２～３ｃｍ程度）と遮光カーテンによって野鳥等の侵入防止を行っていた。１ヶ所金網の破れが確認された。管理者によれば、鶏舎内で渡り鳥や留鳥を見かけたことはないとのこと。
- ② 野生動物：発生鶏舎の側壁下部にネズミ等が出入り可能な隙間が数ヶ所認められた。殺鼠剤の鶏舎内散布は日頃から実施しており、入雛前のホルマリン燻蒸後には、鶏舎内にネズミの死体が見つかることがあるとのこと。また、周辺でネコやタヌキを見かけることがあるが、鶏舎内への侵入はないとのことであった。

６ 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎毎に１ヶ所設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は消毒済みの地下水を使用。

７ その他

１月１７日頃、農場敷地内で火事があり、不特定多数の出入りがあったが、養鶏関係者はいなかったとのこと。

宮崎県5例目農場

所 在 地：延岡市北川町
飼 養 状 況：種鶏（肉用） 7, 000羽
発 生 確 認 日：1月29日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 1月28日：通常より死亡羽数が増加したため、家保に通報があり、簡易検査を行ったところ6羽中3羽で陽性となった。
- 1月29日：未明、遺伝子検査の結果、H5亜型陽性であることが判明し、死亡鶏の状況等も合わせて疑似患畜と判定。同日、殺処分及び埋却終了。
- 1月30日：消毒終了（防疫措置の完了）
- 2月 4日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- 2月 4日：移動制限区域縮小（10km→5km）
- 2月21日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

発生農場は、大分県境の山間部にあり、付近には川及びダムがあり、カモ類、セキレイ及びカラスが確認されているとのこと。今年は例年に比べてカモ類が多数確認されており、管理者によれば発生4日前には近隣の川には200～300羽程度のカモを目撃したとのことであった。なお、通報から2日後の2月1日、当該農場周辺の川辺で回収されたオシドリから本病ウイルスが分離されている。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年10月8、15日に県内の業者より導入。
- ② 種卵出荷：1月13、15、19日に県内の業者へ、1月25、26、28日に県外の業者へ出荷。
- ③ 鶏糞等の処理：直近では昨年8月に県内の業者に搬出。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者：各鶏舎での作業担当を明確に割り当てており、入舎時には管理棟で作業着及び長靴の交換を行い、踏み込み消毒も実施していた。なお、管理者に最近の海外渡航歴はなく、外国人を農場に迎え入れたこともないとのことであった。
- ③ 獣医師：直近では昨年9月に来場。

- ④ 農場指導員：１月１７日に来場したが、鶏舎内に立ち入っていない。
- ⑤ 飼料運搬業者：１月１２、１７、２１、２６日に来場。衣服の着替えはなく、踏み込み消毒を実施していたとのこと。

４ 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、農場入口で噴霧消毒を行っていた。

５ 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：発生鶏舎の側壁は、直径約２cmの金網及び石膏ボードで内壁を覆い、外壁は遮光カーテン（サラン幕）、透明ビニールで覆っていた。また、管理者によれば、鶏舎内で渡り鳥や留鳥を見かけたことはないとのこと。
- ② 野生動物：金網に破損箇所がいくつか認められた他、石膏ボードやその他の側壁に小動物が侵入可能な大きさの穴が認められたが、外側に張られたビニールには破損はなかったとのことであった。ネズミは、最近見かけたことはなく、ネズミの駆除対策は特段講じていない。

６ 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎毎に１ヶ所設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は未消毒の湧水（谷水）を使用。

宮崎県6例目農場

所 在 地：児湯郡高鍋町
飼 養 状 況：肉用鶏 39, 500羽
発 生 確 認 日：1月31日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 1月30日：死亡羽数が前日の約2倍になっていたため、家保が検査を実施。簡易検査により5羽中4羽が陽性となり、A型インフルエンザを確認。
- 1月31日：遺伝子検査（PCR）でH5亜型が陽性と確認。死亡鶏の状況も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。
- 1月31日：殺処分終了
- 2月 1日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 2月 4日：移動制限縮小（10km→5km）
- 2月23日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は畑に隣接し、その周囲を竹林や雑木林に囲まれる平地に位置している。約250m離れた場所に池があり、カモ類が確認されている。また、周辺では、カラス、ムクドリ、ヒヨドリなど、野鳥は比較的多く見られるとのこと。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年12月17日。
- ② 生鳥の出荷：直近では昨年11月下旬～12月上旬。
- ③ 死亡鶏の処理：1月23日に2例目が発生するまでは、死鳥回収業者が農場の入り口（敷地外）にて回収。それ以降は、系列の4農場で近隣の保冷库を共有。
- ④ 鶏糞の処理：業者が搬出するが、直近2カ月の実績はなし。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：鶏舎に入る際には、各鶏舎内に設置した専用の長靴に履き替え、作業着を噴霧消毒していた。また、各鶏舎には踏込消毒槽を設置していた。なお、管理者、従業員に最近の海外渡航歴はなく、野鳥の飛来地を訪れたこともないとのこと。
- ② 獣医師：1月14日に大腸菌ワクチン抗体価測定のため、立入。

- ③ 農場指導員：１月１７日に立入。
- ④ 死亡鶏回収業者：１月１０～２３日にかけて、死鳥回収業者が農場の入り口（敷地外）にて回収。
- ⑤ 飼料運搬業者等：飼料運搬業者が１月１１、１２、１５、１７～１９、２１、２２、２４、２６及び２９日に来場。衣服の交換はなく、長靴のみ履き替えていたとのこと。別の飼料運搬業者は昨年１２月１４日か１５日に来場。また、敷料運搬業者が昨年１２月にノコクズを敷き、１月２２日に追加導入。

4 車両の動き及び飼養衛生管理

入場時に農場内の管理棟横に設置した動力噴霧器で各ドライバーが消毒を行う。その他の来場車両は敷地外道路に駐車し、入場しない。

5 野生動物

- ① 野鳥：鶏舎は直径約２ｃｍの金網が設置され、その外周がビニールシートで覆われていた。鶏舎内で渡り鳥や留鳥を見かけたことはないとのこと。
- ② 野生動物：鶏舎内に殺鼠剤を常時設置しており、ネズミ類の死体を時折確認していた。なお、鶏舎内の側面にネズミが出入りできる大きさの穴が確認された。また、ネコが農場敷地内で確認されているとのこと。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎に設置され、蓋がされていた。また、給与水には消毒済みの井戸水を使用していた。

宮崎県7例目農場

所 在 地：宮崎市高岡町
飼 養 状 況：肉用鶏 169, 100羽
発 生 確 認 日：2月1日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 1月31日：3号舎で40羽死亡したため、民間獣医師に連絡。簡易キットは陰性。
2月 1日：18号舎で約160羽死亡（前日50羽）していたため、民間獣医師に連絡。家保が検査を実施。簡易検査により7羽中6羽が陽性となりA型インフルエンザを確認。さらに遺伝子検査（PCR）でH5亜型が陽性と確認。死亡鶏の状況も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。
2月 2日：殺処分終了
2月 4日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
2月 6日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
2月 6日：移動制限縮小（10km→5km）
2月26日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの調査結果〕

1 農場の周辺環境

大淀川が望める小高い丘の上にひな壇上に鶏舎が並んでおり、雑木林に囲まれた緑の多い環境。川には数群のカモ類が生息しており、周辺には、スズメ、カラス、メジロ等が確認されているとのこと。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年12月中旬に県内の孵卵場から導入。
- ② 生鳥の出荷：直近では昨年11月26日～12月1日。
- ③ 死亡鶏の処理：各鶏舎の死亡鶏を発生鶏舎前に集積。その後、業者が回収。管理者によれば、集積した死亡鶏に覆いをかけていなかったため、度々カラスが突きにきていたとのこと。
- ④ 鶏糞の処理：業者が搬出するが、直近2カ月の実績はなし。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：農場内では専用の作業着と長靴を使用し、各鶏舎前には踏込消毒槽が設置されていた。なお、管理者、従業員に最近の海外渡航歴はないとのこと。

- ② 獣医師：1月24、31日及び2月1日に立入。車両は農場の外に駐車し、持参した衣服と長靴を使用。
- ③ 農場指導員：1月17、20、22、24及び31日に立入。持参した衣服と長靴を使用。31日は鶏舎内に立ち入りなし。
- ④ 死亡鶏回収業者：1月11日～2月1日（1月24日を除く）までに死鳥回収業者が数回18号舎前に集積した各鶏舎の死亡鶏を回収していた。入場時の消毒状況は不明。
- ⑤ 飼料運搬業者等：飼料運搬業者が1月24日～2月1日（1月30日を除く）に来場。また、敷料搬入業者が1月13、18、24、25及び31日に敷料搬入。その際、ドライバーは降りずに当該農場の従業員が作業。

4 車両の動き及び飼養衛生管理

農場内に入場する車両は農場入口（敷地外）に設置してある動力噴霧器または車両が持参する消毒装置で消毒を実施。

5 野生動物

- ① 野鳥：鶏舎の金網は直径約3cm（スズメが入れる大きさ）であったが、鶏舎内で渡り鳥や留鳥を見かけたことはないとのこと。
- ② 野生動物：鶏舎内でネズミを見かけることがあった。当該ロットではないが、テンやイタチ等の小型哺乳類が鶏舎内に侵入することがあったとのこと。また、農場敷地内でネコも確認されているとのこと。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎に設置され、蓋がされていた。また、給与水には未消毒の井戸水を使用した。年2回の水質検査を実施していた。

宮崎県 8 例目農場

所 在 地：西臼杵郡高千穂町
飼 養 状 況：肉用鶏 58, 300羽
発 生 確 認 日：2月4日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 2月 4日：2月2日頃から死亡羽数の増加がみられたため、4日早朝に民間獣医師に往診を依頼。簡易検査によりA型インフルエンザを確認したため、家保に通報。家保が立入後、簡易検査を実施したところ、10羽中10羽陽性。
- 2月 5日：遺伝子検査（PCR）でH5亜型が陽性と確認。死亡鶏の状況も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。
- 2月 5日：殺処分終了
- 2月 6日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 2月 8日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- 2月 8日：移動制限縮小（10km→5km）
- 2月28日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は山間部にあり、雑木林で囲まれ、渡り鳥が飛来するようなため池等はない。周辺では、カラス、スズメ、ヒヨドリ、メジロが多く確認されることがある。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近で、昨年12月23日に1、2号舎、12月26日に3、4号舎に雛を導入。
- ② 生鳥の出荷：昨年11月29日。
- ③ 死亡鶏の処理：発生前に焼却炉が故障したため、各鶏舎の死亡鶏を入口内側に集積し、農場内の軽トラックで回収後、農場敷地内に埋却していた。
- ④ 鶏糞の処理：業者が搬出するが、直近2カ月の実績はなし。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：各鶏舎は別々の作業員が管理しており、管理棟で専用の作業着に着替えた後、鶏舎入り口で長靴への交換を行い、踏込消毒槽も設置していた。なお、管理者、従業員に最近の海外渡航歴は

ないとのこと。

- ② 獣医師：2月4日の病診時に立入。
- ③ 農場指導員：1月21、25日に立入。
- ④ 死亡鶏回収業者：なし。（自家処分）
- ⑤ 飼料運搬業者等：飼料運搬業者が1月11、12、14、17、19～2月4日（1月24、26、30日を除く）に来場。持参した手動ポンプで靴底を消毒。また、敷料は工場にオガクズを取りに行き、搬入。直近の導入は1月20日。

4 車両の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、第1鶏舎前に設置してある動力噴霧器で消毒を実施。

5 野生動物

- ① 野鳥：鶏舎の金網は直径約2～3cm程度であったが、その外側は遮光カーテン、ビニールシートで覆われていた（発生当時は換気のため一部開放）。鶏舎内で渡り鳥や留鳥を見かけたことはないとのこと。
- ② 野生動物：殺鼠剤を使っており、ネズミはたまに見かける程度だが、最近見かけたことはないとのこと。イノシシ、シカ、テン等が農場周辺に生息しているが、被害を受けたことはない。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎に設置され、蓋がされていた。また、給与水には消毒済みの農業用水を使用していた。

7 その他

第2農場間とトラック、トラクター等を共有しており、疫学関連農場として殺処分。

宮崎県9例目農場

所在地：児湯郡都農町
飼養状況：肉用鶏 86, 300羽
発生確認日：2月5日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 2月 5日：朝、死亡羽数が約140羽（前日35羽）に急増していたため、農場指導員を通じて家保に通報。簡易検査によりA型インフルエンザを確認（4羽中4羽陽性）し、さらに遺伝子検査（PCR）でH5亜型が陽性と確認。死亡鶏の状況も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。
- 2月 6日：殺処分終了
- 2月 7日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 2月10日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- 2月10日：移動制限縮小（10km→5km）
- 3月 1日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は山間部にあり、雑木林で囲まれている。直線距離約500mのところのため池があり、カモ類が生息していた。また、周辺では、シジュウカラ等の小型鳥類やカラス、トビ等が確認された。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年12月14日
- ② 生鳥の出荷：昨年11月中旬
- ③ 死亡鶏の処理：1月14～27日（16、23日を除く）は、死鳥を積んだ軽トラックを敷地外に停めておき、業者が回収していた。28日以降（移動制限後）2月2日までは、敷地内に埋却。
- ④ 鶏糞の処理：業者が搬出し、直近では昨年11月。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：農場への出入りの際は、専用の作業着及び長靴を用い、さらに鶏舎毎に専用長靴と踏込消毒槽を設置していた。また、管理者、従業員に最近の海外渡航歴はないとのこと。
- ② 獣医師：1月6日に立入。

- ③ 農場指導員：１月１９、２４、２７日に立入。
- ④ 死亡鶏回収業者：１月１４～２７日（１６、２３日を除く）は、死鳥を積んだ軽トラックを敷地外に停めておき、業者が回収していた。
- ⑤ 飼料運搬業者等：飼料運搬業者が１月２１、２４、２５、２８、３１日、２月２、３日。長靴交換等を行っていないとのこと。また、昨年１２月にオガクズを導入。発生１週間前及び２週間前に追加導入。

４ 車両の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、入口（２ヶ所）で噴霧消毒を実施。

５ 野生動物

- ① 野鳥：鶏舎の金網は直径約２ｃｍで、その外側は遮光カーテンで覆われていた。２ヶ所に金網の破れが確認されたが、調査時は遮光カーテンで覆われており、鶏舎内で渡り鳥や留鳥を見かけたことはないとのこと。
- ② 野生動物：鶏舎側壁下部にネズミ等が出入り可能な隙間があった。前ロット飼養時にネズミを見かけたため、殺鼠剤を使用。それ以降見かけたことはないとのこと。また、農場敷地内でネコも確認されているとのこと。

６ 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎に設置され、蓋がされていた。また、給与水は未消毒の井戸水（水質検査済み）と上水道を混合して使用していた。

宮崎県１０例目農場

所 在 地：東臼杵郡門川町
飼 養 状 況：肉用鶏 ３３， ７００羽
発 生 確 認 日：２月５日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- ２月 ５日：死亡羽数が２００羽（前日３３羽）に急増していたため、民間獣医師に連絡。民間獣医師が家保に通報。簡易検査によりＡ型インフルエンザを確認（７羽中７羽陽性）し、さらに遺伝子検査（ＰＣＲ）でＨ５亜型が陽性と確認。死亡鶏の状況も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。
- ２月 ６日：殺処分終了
- ２月 ７日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- ２月１０日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- ２月１０日：移動制限縮小（１０ｋｍ→５ｋｍ）
- ３月 １日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの調査結果〕

１ 農場の周辺環境

農場は山間部にあり、雑木林、ヒノキ林、椎林、笹藪で囲まれ、鶏舎脇に沢があるものの、ため池はなく、５ｋｍ離れた川にオシドリ（約２００羽）が生息していた。周辺では、キジバト、カラスが多く確認されることがある。

２ 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年１２月１９、２１日。
- ② 生鳥の出荷：昨年１１月下旬。
- ③ 死亡鶏の処理：１月１９～２３日、２月３～５日は、鶏舎から８０ｍ離れた農場外の保管場所から死鳥を回収。
- ④ 鶏糞の処理：業者が搬出。直近は昨年１１月下旬。

３ 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：農場内管理等で作業着に着替え、長靴を換え、踏込消毒槽で消毒を実施。なお、管理者、従業員に最近の海外渡航歴はないとのこと。
- ② 獣医師：昨年１２月以降の立入なし。
- ③ 農場指導員：１月１９日に立入。（鶏舎への立入なし）

- ④ 死亡鶏回収業者：1月19～23日、2月3～5日は、鶏舎から80m離れた農場外の保管場所から死鳥を回収。
- ⑤ 飼料運搬業者等：飼料運搬業者が1月14～2月4日（1月16、20、22、25、27、30日及び2月2日を除く）に来場。また、敷料は導入前にオガクズを敷き、出荷時に堆肥と共に搬出。オガクズの補給は随時実施。

4 車両の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両の消毒は、2号畜舎近くの動力噴霧器を用いて各ドライバーが入退場時に実施。

5 野生動物

- ① 野鳥：鶏舎の金網は直径約3cmであったが、その外側は遮光カーテン、ビニールシートで覆われていた（発生当時一部開放）。鶏舎内で渡り鳥や留鳥を見かけたことはないとのこと。
- ② 野生動物：鶏舎内に殺鼠剤を常時設置しており、ネズミ類の死体を時折確認していた。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎に設置され、蓋がされていた。また、給与水には沢の水に消毒剤を入れて使用していた。

宮崎県 1 1 例目農場

所 在 地：宮崎市高岡町
飼 養 状 況：肉用鶏 31, 000羽
発 生 確 認 日：2月7日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 2月6日：朝に死亡羽数が増加し、午後にも死亡する個体が見られたため、家保に連絡。簡易検査により、7羽中7羽でA型インフルエンザを確認。
- 2月7日：遺伝子検査（PCR）でH5亜型陽性となり、臨床症状と合わせて疑似患畜と決定。
- 2月7日：殺処分終了
- 2月8日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 2月10日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- 2月10日：移動制限区域縮小（10km→5km）
- 3月2日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は国道から少し分け入った小高い山の上に位置し、周囲は林、果樹園、雑木林が散在。農場の西側約300mにはため池があり、南側約300mには大淀川が流れている。大淀川にはカラスやカモ類が数十羽確認されたが、ため池では確認されなかった。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：昨年12月に県内系列会社より導入。
- ② 生鳥の出荷：直近では昨年11月。
- ③ 死亡鶏の処理：死鳥回収業者が1月25～31日に来場。2月1日の移動制限後（業者が回収停止後）はシートをかけ、一時保管していた。
- ④ 鶏糞等の処理：オールアウト時に出荷時まで搬出はせず、搬出は業者に委託していた。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：管理者は、管理棟で農場内専用の作業着及び長靴に着替え、鶏舎毎に設置した踏み込み消毒槽で消毒し、再度鶏舎専用の長靴に履きかえ、入舎する。なお、従業員に最近の海外渡航歴はな

いとのこと。

- ③ 獣医師：発生鶏と同一ロットには往診履歴なし。
- ④ 農場指導員：1月17, 19, 31日で、31日は鶏舎へ立ち入ってはならず、大腸菌症を疑い、入口付近で解剖。
- ⑤ 死亡鶏回収業者：1月25～31日に来場。
- ⑥ 飼料運搬業者：直近では2月3日が最後で約2日おきに搬入。

4 車両の動き及び飼養衛生管理

入場時に農場入口にて動力噴霧器で消毒を行う。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：防鳥ネットは約2cmの金網に加え、外周を遮光カーテンで覆う等、しっかりと侵入防止対策をとっていたが、発生時はカーテンを数センチ程度下げていた。なお、従業員によれば、鶏舎内で渡り鳥、留鳥を見たことはないとのこと。
- ② 野生動物：管理者によれば、オールアウト時に鶏舎内でネズミ類を見かけることがあり、殺鼠剤を鶏舎内に設置。また、発生鶏舎の側壁にはネズミの侵入可能な隙間を確認。また、農場付近でサルが確認された。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は消毒した井戸水を使用。

7 その他

当該農場は2月2日に7例目の周辺農場として立入検査が行われ、発生鶏舎の検体で陰性を確認していた。

宮崎県 12 例目農場

所 在 地：延岡市北浦町
飼 養 状 況：肉用鶏 18, 300羽
発 生 確 認 日：2月17日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 2月16日：午前30羽と死亡羽数が増えていたので、昼前に指導員に連絡。昼過ぎに指導員と管理獣医師が来場し、解剖及び簡易検査の結果（5羽中5羽陽性）から家保へ通報。家保が現地で実施した簡易検査により、10羽中5羽（生鳥0／4、死鳥5／6）でA型インフルエンザを確認。
- 2月17日：遺伝子検査（PCR）でH5亜型陽性となり、臨床症状と合わせて疑似患畜と決定。
- 2月17日：殺処分、埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 2月20日：家きん卵の出荷再開、移動制限区域縮小（10km→5km、発生状況検査の結果は陰性）
- 3月11日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

発生鶏舎は国道沿いにあり、周辺には田畑が広がり、裏手は山。関連農場は発生鶏舎から約1km離れた場所。近隣にため池はないが、小川が流れている。管理者によれば、農場周辺で渡り鳥は見たことがないが、カラス・スズメ・ツグミ等は時々見かけるとのこと。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：昨年1月8日に県内の業者より導入。
- ② 生鳥の出荷：直近の出荷は昨年12月20日。
- ③ 死亡鶏の処理：共同焼却炉（2農場で利用）を使用し、1～3日に1度持ち運び焼却。他方の農場とは利用時間をずらし、別々に焼くこととしており、交差はないとのこと。
- ④ 鶏糞等の処理：生鳥の出荷後に搬出業者に委託。直近では昨年12月。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者：管理者は、鶏舎の入退場時に衣服の交換は行わないが、鶏舎専用の長靴は用意し、鶏舎前に設置した踏み込み消毒槽及び消石灰のバットにより

足元を消毒していた。なお、管理者に最近の海外渡航歴はないとのこと。

- ③ 獣医師：直近の往診は、２月１６日の通報時のみ。
- ④ 農場指導員：時折来場するものの、鶏舎内には入らない。
- ⑤ 死亡鶏回収業者：共同焼却炉を利用していることから、回収業者の利用はない。
- ⑥ 飼料運搬業者：直近では２月１２，１５，１６日に飼料の搬入。車両は消毒ポイントで消毒し、入場時にはさらに携帯用の消毒器で消毒を実施し、作業用の靴に履き替えて作業しているとのこと。

4 車両等の飼養衛生管理

農場入口に動力噴霧機は設置していなかったが、県内での発生以降（１月２２日以降）、飼料運送車は入場時に独自に消毒を実施。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：直径約３ｃｍの金網に加え、外周を遮光カーテンで覆われていた。管理者によると、たまに換気のため遮光カーテンをおろすことがあったが、鶏舎内で渡り鳥や留鳥を見たことはないとのこと。
- ② 野生動物：鶏舎構造上の隙間は認められたが、従業員によれば、鶏舎内でネズミ等の小型野生動物は見られなかったとのこと。管理者はネズミ対策を業者に委託しており、鶏舎内に殺鼠剤を設置していた。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は湧き水を消毒して使用。

宮崎県 13 例目農場

所 在 地：東臼杵郡門川町
飼 養 状 況：肉用鶏 33, 800羽
発 生 確 認 日：3月5日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 3月 5日：発生鶏舎において、死亡羽数が増えたことから、管理獣医師が簡易検査を実施したところ5羽中3羽陽性となったため、家保へ通報。家保が現地にて簡易検査を実施したところ、10羽中10羽陽性となり、A型インフルエンザを確認。遺伝子検査（PCR）でH5亜型陽性となり、臨床症状と合わせて疑似患畜と決定。
- 3月 6日：殺処分終了
- 3月 7日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 3月 9日：家きん卵の出荷再開、移動制限区域縮小（10km→5km、発生状況検査の結果は陰性）
- 3月29日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

発生農場は、山間部の水流の少ない五十鈴川支流沿いに位置し、その周囲を雑木林、杉林に囲まれている。発生農場から3km離れた五十鈴川には、オシドリ、マガモが数羽観察された。また、農場周辺にカラス、メジロ、サギは見かけるが多くはないとのこと。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：昨年12月22日に導入。
- ② 生鳥出荷：昨年12月20日頃に出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：制限解除後（3月1日以降）は農場から約50m離れた置き場まで死亡鶏を運搬し、それを業者が回収。
- ④ 鶏糞等の処理：オールアウト時に業者が搬出。直近では昨年12月。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者：管理者は、鶏舎の入退場時に衣服の交換は行わないが、鶏舎専用の長靴は用意し、鶏舎前に設置した踏み込み消毒槽により足元を消毒していた。なお、管理者に最近の海外渡航歴はないとのこと。

- ③ 獣医師：過去3週間農場への立入なし。3月5日の死亡羽数増加により往診。
- ④ 農場指導員：来場の履歴はあるものの、農場入口までであり、敷地内には入っていないとのこと。
- ⑤ 死亡鶏回収業者：3月1日の制限解除後は発生前日の4日まで、回収業者が農場入口より約50m離れた死亡鶏置き場から回収。移動制限の前は、発生農場から約2km離れた共同保管場所に毎日運び、回収業者がそこから回収していたとのこと。
- ⑥ 飼料運搬業者：直近は3月4日に来場し、2日おきに搬入。農場側は飼料運搬ドライバーに専用長靴を用意。

4 車両の動き及び飼養衛生管理

農場入口で入退場時に動力噴霧機にて消毒を行う。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：鶏舎側面には直径約2cm、奥壁には約5cmの金網が設置され、その外周が遮光カーテン、ビニールシート、寒冷紗で覆われていたが、最近はその一部を開放することがあった。管理者によれば、鶏舎内で渡り鳥、留鳥等を見たことはないとのこと。
- ② 野生動物：鶏舎外壁にネズミ等の出入りが可能な穴が1か所認められたが、鶏舎内には殺鼠剤を設置しており、ネズミ類を確認したことはないとのこと。なお、管理者によれば、発生前に農場内で普段見かけないタヌキを見かけたが、鶏舎内に侵入した形跡はないとのこと。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は水道水を使用。

鹿児島県発生農場

所在地：出水市
飼養状況：採卵鶏 8, 500羽
発生確認日：1月26日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 1月20日：死亡羽数の増加により、指導員に連絡をとり、獣医師と指導員が立ち入ったところ、寒冷ストレスによる死亡を疑う。
- 1月25日：死亡羽数の増加が止まらなかったことから、家保に通報。家保が立入検査の際、簡易検査を実施したところ、9羽中8羽でA型インフルエンザを確認。遺伝子検査（PCR及びリアルタイムPCR）の結果、H5亜型陽性となり、臨床症状と合わせて疑似患畜と決定。
- 1月26日：殺処分終了、埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）
- 1月31日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- 2月 1日：移動制限区域縮小（10km→5km）
- 2月17日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は国道から直線距離約150mに位置し、周囲は竹林や住宅地に囲まれており、カラスやツグミ等の鳥が生息している。発生農場は、高病原性鳥インフルエンザの感染が確認されたナベヅルの生息地に極めて近い（約2.5km）地理的環境にあり、農場上空を飛来するのを確認。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では昨年11月20日に県内の系列育雛場から導入。
- ② 卵の出荷：直近では1月25日に系列のGPセンターに出荷（24日集卵分）
- ③ 廃鶏の出荷：直近では昨年11月に出荷（オールアウト）。
- ④ 死亡鶏の処理：農場内の冷凍庫に一時保管し、系列の共同死亡鶏冷凍施設に搬出。
- ⑤ 鶏糞等の処理：農場から約400m離れた堆肥舎に月に1度搬出しており、直近は1月15日。堆肥舎にてロータリー攪拌方式にてたい肥化し、製品化。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：農場入場時に衣服、長靴の交換は実施しないが、踏み込み消毒

を実施していた。鶏舎専用の作業着及び長靴に着替え、踏み込み消毒槽で消毒し入舎。

- ② 獣医師：直近の往診は1月20, 22日
- ③ 農場指導員：1月20, 22, 24日
- ④ 死亡鶏回収業者：農場内の冷蔵庫に一時保管し、系列の専用冷凍庫に搬出。搬出日は1月20, 23, 24日でそれ以前は1ヶ月間なかったとのこと。
- ⑥ 飼料運搬業者：10日に2回の頻度で搬入。直近は1月14, 19, 22日。

4 車両等の飼養衛生管理

入場時に農場入口にて動力噴霧器で消毒を行う。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：防鳥ネットは直径約2cmの網目で農場周囲に適切に設置されていた。
- ② 野生動物：殺鼠剤を散布しているとのことだが、ネズミの穴が確認され、鶏舎内でもネズミをよく見かけるとのこと。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は閉鎖系の井戸水（未消毒）を使用。

愛知県 1 例目農場

所在地：愛知県豊橋市
飼養状況：採卵鶏 142, 200羽
発生確認日：1月27日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 1月26日：24日より死亡羽数が増加しており、26日午前通報があり、簡易検査を実施したところ、5羽中4羽でA型インフルエンザを確認。
- 1月27日：未明、遺伝子検査の結果、H5亜型であることが判明し、死亡鶏の状況も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。
- 1月31日：殺処分終了
周辺農場の家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）。
移動制限区域縮小（10km→5km）。
- 2月 3日：埋却及び消毒終了（防疫措置の完了）。
- 2月25日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

発生農場の周囲は野菜畑及び住宅地に囲まれており、カラスやツグミ等の森林草地性の鳥が生息していた。発生農場から約600mの場所に溜め池があり、カモ類やキンクロハジロが50羽程度確認された。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近は昨年12月3日に新潟県より導入。
- ② 卵の出荷：敷地内GPへ出荷。
- ③ 廃鶏の出荷：昨年9月15日～17日に出荷。オールアウト時の廃鶏は、業者が引き取るが、今年は引き取りなし。
- ④ 死亡鶏の処理：死亡鶏は通常敷地内でたい肥化。
- ⑤ 鶏糞等の処理：鶏舎内で一時発酵後、敷地内堆肥舎で発酵。その後、農場から2km離れたたい肥攪拌発酵施設に移動（直近は1月18日）。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：従業員5名中、鶏舎内作業を行うのは2名。2名は、1、2号鶏舎担当と3、4号鶏舎担当と役割を分担。出勤後は、農場専用衣服に着替え、まずは育雛舎で作業し、その後各採卵鶏舎に

入る。鶏舎に入る際には各鶏舎毎の専用長靴を使用。従業員に対しては、愛玩鳥を飼養をしないよう指導。なお、管理者及び従業員の最近の海外渡航歴はなく、野鳥の飛来地を訪れたこともないとのこと。また、外国人観光客、外国人研修生の受け入れは無い。

- ② 獣医師：1月25日に死亡鶏5羽を持ち込み解剖（卵墜、卵管嚢腫）。
- ③ 農場指導員：立ち入り記録はない。
- ④ 死亡鶏回収業者：死亡鶏は通常農場敷地内でたい肥化。
- ⑤ 飼料運搬業者：ほぼ毎日搬入。農場敷地外から飼料タンクに飼料を補給するため、業者が敷地内に立ち入ることはない。

4 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、農場入口付近の動力噴霧器で消毒を実施。

5 野鳥・野生動物対策

- ①野鳥：ウインドウレス鶏舎であり、鶏舎がある2階部分は一切の隙間がない。糞が落ちる1階部分には窓があり、ネットが張られているが、ネットと窓の枠の間に隙間あり、ネズミ等の小動物であれば侵入可能。また、2階のケージと1階の境（ケージから糞便を1階に落とす穴）にネットが張られていなかった。なお、鶏舎内への渡り鳥、留鳥の侵入ないとのこと。
- ②野生動物：高床式の1階側壁にネズミ等の小動物が進入できるようなパイプを通す穴や壁の破損部分が見られた。また、鶏舎内でネズミを見かけたことがあるとのこと。
農場周辺でキツネを見かけることがあった。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは蓋がされていた。給与水は井戸水（消毒済み）を利用（育雛舎と成鶏舎では異なる井戸水を利用）。

愛知県2例目農場

所在地：愛知県新城市

飼養状況：種鶏（肉用・採卵用） 17, 500羽

発生確認日：2月14日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

2月14日：朝の見回り時に前日の2倍以上の死亡鶏が確認されたとの通報を受け、A型インフルエンザの簡易検査を行ったところ、5羽中4羽で陽性を確認。夜、遺伝子検査（PCR及びリアルタイムPCR）の結果、H5亜型陽性であることが判明し、死亡鶏の状況等も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。

2月15日：殺処分終了

2月16日：焼却及び消毒終了（防疫措置の完了）

2月19日：周辺農場の家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）

移動制限区域縮小（10km→5km）

3月10日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は豊川に接した河岸の段丘上に位置し、杉と竹の混成林に囲まれている。発生農場から約20mにある豊川の水面にはカモ類は確認されなかったが、発生農場から約3kmに豊川に面した公園があり、カモ類が50数羽確認され、農場周辺ではスズメ、カラス等が認められた。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：過去21日間導入歴なし。
- ② 卵の出荷：（食用卵）農場入口の自動販売機又は管理棟で一般向けに対面販売。
（種卵）2月8, 9, 11, 12日に豊川市にある孵化場に出荷。
- ③ 廃鶏の出荷：直近の出荷は昨年12月15日。
- ④ 死亡鶏の処理：農場内の処理機で高温処理し、堆肥と混合。
- ⑤ 鶏糞等の処理：鶏糞の搬出は、オールアウト時に実施。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：従業員の中で、鶏舎毎の担当は決めていない。農場内専用の長靴を履き、鶏舎前の消石灰のバットで靴底の消毒を実施するが、

衣服の交換は実施しておらず、作業着は自宅から着用してきた。なお、管理者及び従業員に最近の海外渡航歴はなく、野鳥の飛来地を訪れたこともなかった。

- ② 獣医師：直近の来場なし。
- ③ 農場指導員：なし。
- ④ 死亡鶏回収業者：農場内の処理機で死亡鶏を処理。
- ⑤ 飼料運搬業者：週２回搬入。農場敷地内にある飼料タンクに飼料を補給するため、業者が敷地内に立ち入る。

4 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、農場入口の動力噴霧器を用いて、ドライバー又は農場管理者が消毒を実施。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：発生鶏舎は、直径約 2 c m の金網と遮光カーテンが張られていたが、小鳥が侵入可能な隙間が数ヶ所認められた。また、遮光カーテンは換気のためにカーテンを 1 0 c m 程度下げることがあったとのこと。なお、従業員によれば、鶏舎内で渡り鳥、留鳥を見たことはないとのことであった。
- ② 野生動物：発生鶏舎の側壁下部に、ネズミ等が出入り可能な隙間が認められた。ネズミ対策を業者に委託し、月に 1 回鶏舎及び周辺状況を確認していた。鶏舎内に殺鼠剤を設置。農場敷地内にイノシシが侵入することがあるが、鶏舎内には侵入していない。また、農場付近でサル、キツネ、タヌキ等が見かけられることがあったとのこと。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設置し、上部は蓋がされていた。給与水は沢水（未消毒）を利用。

大分県発生農場

所 在 地：大分市

飼 養 状 況：採卵鶏 8, 000羽（他に疫学関連3, 400羽）

発 生 確 認 日：2月2日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

2月 2日：管理者より産卵率の低下、死亡羽数の増加及び固まって死亡していたことから、家保に通報。家保が実施した簡易検査により、11羽中8羽（死鳥5／6、生鳥3／5）でA型インフルエンザを確認。遺伝子検査（PCR及びリアルタイムPCR）でH5亜型陽性（9／11）となり、臨床症状と合わせて疑似患畜と決定。

2月 3日：殺処分、埋却終了（防疫措置の完了）

2月 5日：消毒終了

2月 7日：周辺農場の家きん卵の出荷再開、移動制限区域縮小（10km→5km、（発生状況検査の結果は陰性））

2月27日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は県道から400～500m離れた小規模集落の入り口にあり、周囲は水田・竹林と集落に面している。近くに小さい川が流れているが、水鳥は見られない。農場から約1km以内の範囲に複数の池があり、オシドリなどのカモ類が20数羽確認された。また、農場周辺には田畑があるため、スズメ等の留鳥は多数確認できる。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：県内の種鶏場から導入。
- ② 卵の出荷：独自にパッキングまで行い、車で県内のスーパー等に出荷。
- ③ 廃鶏の出荷：1月26, 30日に県内の業者へ出荷。
- ④ 死亡鶏の処理：農場内にある焼却施設に毎日搬入し、一定数にまとまった段階で焼却処理。
- ⑤ 鶏糞等の処理：オールアウト後の鶏舎について、月に1回程度、道路を挟んだ乾燥場に搬出。月2～3回程度、耕種農家が購入のため来場。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：管理者、従業員とも、自宅から着用してきた作業着・長靴を交

換することなく作業に従事していた。鶏舎内では、鶏舎専用の長靴に履き替えた後、入り口の踏み込み消毒槽で長靴の消毒及び手指の消毒を行い鶏舎内に入っていた。なお、従業員に最近の海外渡航歴はないとのこと。

- ② 獣医師：昨年１０月頃より、サルモネラ対策指導のために家保が月１、２回来場。
- ③ 農場指導員：なし
- ④ 死亡鶏回収業者：農場内の焼却炉にて焼却
- ⑤ 飼料運搬業者：直近では１月８，１５，２２，３０日に搬入。農場入場時に車両消毒は実施せず。

4 車両等の飼養衛生管理

入場時に動力噴霧器等による消毒は行われていない。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：防鳥ネットは網目が比較的大きく（約５ｃｍ）、破れや隙間が見られ、一部の壁面はほぼ開放状態であった。調査中には、スズメが多数出入りしているのが確認された。
- ② 野生動物：農場主は鶏舎内に殺鼠剤を設置しており、ネズミ類の死体を時おり確認していたとのこと。また、ネズミが出入りできる大きさの穴が鶏舎内に確認された。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は川から引いて来た水（未消毒）を使用。

7 その他

家保の獣医師が定期的に飼養衛生管理について指導。ワクチンプログラムも家保が作成・指導していた。また、昨年１０月頃より、サルモネラ対策のために鶏舎周辺の消石灰散布は徹底していた。

和歌山県発生農場

所在地：紀の川市貴志川町

飼養状況：採卵鶏 98, 300羽（他に疫学関連23, 700羽）

発生確認日：2月15日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

2月15日：朝、農家から特定の鶏舎で固まって死亡鶏が確認された旨の連絡が家保にあり。家保による簡易検査により、検査した10羽中5羽でA型インフルエンザを確認。夜、家保による遺伝子検査でH5亜型と判明。死亡鶏の状況等も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。

2月19日：周辺農場の家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）

移動制限区域縮小（10km→5km）

3月14日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は県道129号線からゴルフ場入口脇の道を10分程度車で入った所にあり、周辺は山林に囲まれている。農場周辺ではスズメ、セキレイ等が見られた。農場から直線距離で約300mの位置にダム湖があり、2月16日の調査時にはカモ類が多数確認された。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：当該農場の育雛農場に、2月8日に新潟県より中雛（55日齢）を導入した。
- ② 卵の出荷：出荷先は大阪府のスーパー並びに県内の小売店。運送会社は県内の業者で、同社は発生農場以外に卵関係の運送は行っていない。自車でも県内の小売店に出荷。
- ③ 廃鶏の出荷：直近の回収は2月9日、10日及び12日であり、県外へ搬出。
- ④ 死亡鶏の処理：死亡鶏は発見し次第回収し、細断後に鶏糞と共にたい肥化。
- ⑤ 鶏糞の処理：鶏糞は農場内のたい肥化施設にてたい肥化後、たい肥置き場に運ばれる。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 従業員：常勤8名、パート13名。農場関係者に海外渡航歴のある者はなく、野鳥の飛来地を訪れた者もない。従業員の長靴及び着衣は農場内外で区別し

ていた。鶏舎毎に踏み込み消毒槽の設置や長靴の履き替え、衣服の着替えは行っていなかった。

- ② 獣医師：なし。
- ③ 農場指導員：なし。
- ④ 廃鶏処理業者：県内の業者が２月９日、１０日及び１２日に来場。
- ⑤ 飼料運搬業者等：飼料の運搬は県外の業者が行っており、県外の飼料工場から当該農場へ直行し、直接帰っている。

4 車両の動き及び飼養衛生管理

農場敷地内には石灰を散布していた。

農場に入場する車両は農場入口にて車両消毒装置で消毒を行う。

5 野生動物

① 野鳥

農場周辺では、スズメ、セキレイ等の野鳥が見られた。鶏舎側壁の金網の目は約４ｃｍであり、鶏舎外部を覆う遮光カーテンには破れや穴が確認され、金網の目も大きいことから、小鳥の鶏舎への侵入は可能であったと考えられた。

② 野生動物

農場周辺ではイノシシやタヌキがおり、電気柵等の対策が講じられており、最近では被害がない。ネズミ等を見かけたことがあり、定期的に殺鼠剤を使用している。鶏舎側壁下部にはネズミの侵入可能な隙間が認められた。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎の入口横に２基ずつ。タンク上部に蓋がされていた。

井戸水、農場近くの池、上水道を混合して農場内の最も高い位置にある浄化槽で、浄化处理し、次亜塩素酸にて消毒し、各鶏舎へ給与。

三重県 1 例目農場

所 在 地：三重県南牟婁郡紀宝町
飼 養 状 況：肉用鶏 65, 100羽
発 生 確 認 日：2月16日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 2月15日：13日に、死亡羽数が増加したが、管理者が出荷作業時の不注意で鶏が騒いだことによる圧死等と考え、鳥インフルエンザは疑わなかったが、14、15日にも死亡羽数が増加したことから通報があり、簡易検査を実施したところ、10羽中6羽で陽性を確認。
- 2月16日：未明、遺伝子検査（PCR及びリアルタイムPCR）の結果、H5亜型陽性であることが判明し、死亡鶏の状況等も合わせて疑似患畜と決定。
- 2月17日：殺処分終了。
- 2月19日：家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
移動制限区域縮小（10km→5km）。
- 2月20日：埋却終了
- 2月21日：消毒終了（防疫措置の完了）。
- 3月15日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

発生農場は、山間部に位置し、農場周囲は棚田及び山林に囲まれている。発生農場下に川幅が比較的狭く、流れの緩やかな相野谷川があるが、カモ類をみかけることはなく、周囲に水鳥が生息するため池等もない。鶏舎周辺では、スズメ、ツグミ、ハクセキレイ等が認められた。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：1月21日、2月4日に和歌山県から導入。1月27日、2月8、11日に徳島県から導入。
- ② 生鳥の出荷：2月2～4日、6日、7日、9～11日、13日、14日に県内の食鳥処理場に出荷。
- ③ 廃鶏の出荷：なし
- ④ 死亡鶏の処理：死亡鶏は、鶏舎入り口に一時保管し、通常週1～2回、自社の車両でレンダリング業者への引き渡し場所まで運搬。
- ⑤ 鶏糞等の処理：鶏糞は、オールアウト後に敷地内にある堆肥舎（防鳥ネットなし）

に移し、堆肥化し、周辺の農家に譲渡。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：農場内管理棟で作業着に着替え、長靴を履き、各鶏舎入り口にある踏み込み消毒槽（消石灰入り）で消毒。なお、従業員の最近の海外渡航歴はなく、野鳥の飛来地を訪れたこともなかった。
- ② 獣医師：2月12日に民間獣医師（事務所のみ）が、2月4日に家保が立入。
- ③ 農場指導員：なし
- ④ 死亡鶏回収業者：死亡鶏は、鶏舎出入口に一時保管し、従業員が自社の車両でレンダリング業者への引き渡し場所まで運搬（自社車両も消毒を実施）。
- ⑤ 飼料運搬業者：A 飼料は1月28日、2月3日、7日、11日及び15日に県内の業者から、B 飼料は1月27日、29日、31日、2月2日、5日、8日、10日及び14日に県内の同一業者から搬入。

4 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、農場入口の車両消毒槽（消石灰入り）を通過し、さらに動力噴霧器を用いて消毒。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：平飼いウインドウレス鶏舎であるが、入気口に防鳥ネット等の設置はなく、野鳥や小動物の侵入が可能。一部の排気用の換気扇で外側に設置されていた金網やシャッターが外れていた。管理者によれば、鶏舎内で野鳥は認められなかったとのことであった。
- ② 野生動物：鶏舎の壁に、直径2～3cm程度の穴あり、管理者によれば、鶏舎内でネズミを良く見かけることがあった（殺鼠剤の使用なし）。また、農場周辺でイノシシ、シカ、ネコ等を見かけることがあったとのこと。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設置し、上部は蓋がされていた。給与水は農場近くを流れる小川の水をタンクに貯水して利用（塩素消毒なし）。

三重県2例目農場

所 在 地：三重県度会郡南伊勢町
飼 養 状 況：採卵鶏 234, 400羽
発 生 確 認 日：2月26日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 2月26日：農場所有者から死亡羽数が増加している旨、家保に通報があり、簡易検査で陽性を確認（10羽中4羽）。深夜、遺伝子検査（PCR及びリアルタイムPCR）の結果、H5亜型陽性であることが判明。死亡鶏の状況等も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。
- 3月 3日：殺処分終了
- 3月 6日：埋却、消毒終了（防疫措置の完了）。
- 3月 8日：移動制限区域縮小（10km→5km）。
- 3月28日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

発生農場は、山間部に位置し、農場周囲は雑木林に囲まれている。また、農場は県道によって2分され、2方を川幅が比較的狭く、流れが緩やかな伊勢路川に囲まれているが、水鳥は確認されず、周囲にため池等もなかった。発生鶏舎の県道側に卵の自動販売機を、道路の向かい側に卵の販売所を設置している。なお、鶏舎周辺では、スズメ、カラス、ハクセキレイ等が認められた。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：2月23日に新潟県の孵卵場から導入。
- ② 卵の出荷：洗卵した卵を2月19～26日の間でのべ698カ所へ出荷。農場内GP併設し、卵の自動販売機及び対面販売所を設置。
- ③ 廃鶏の出荷：発生鶏舎以外の鶏舎の廃鶏を2月24日及び25日に岐阜県の業者に出荷。
- ④ 死亡鶏の処理：死亡鶏は、農場内で発酵処理後、鶏糞と混合して堆肥化。
- ⑤ 鶏糞等の処理：鶏糞は、2日に1回、農場内の堆肥舎に移動して堆肥化。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：管理者及び従業員は、農場入口脇の更衣室で衣服を着替え、農場専用の長靴を履き、農場内を移動。さらに鶏舎毎に備え付け

の長靴及びヤッケを着用し、消毒剤（消石灰）を踏んで鶏舎に入るようにしていた。従業員の最近の海外渡航歴はなし。

- ② 獣医師：過去２週間で管理獣医師が立入。
- ③ 農場指導員：なし
- ④ 死亡鶏回収業者：死亡鶏は、農場内で堆肥化。
- ⑤ 飼料運搬業者：２月１９日、２１日～２６日に県内の運搬業者が搬入。当該農場専用の車両で搬入。

４ 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場入口に車両消毒ゲートを設置するとともに、飼料運搬車等農場に出入りする車両は、動力噴霧器による消毒（逆性石けん）を実施。また、タイヤの円周の長さの消毒マットを設置。

５ 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：片側に換気ファンが設置されたトンネル換気のセミウインドウレス鶏舎であり、屋根の上部の換気口の開口部は、内側が金網（５ｃｍ程度の網目）の二重張り、外側がカーテンで覆われていたが、カーテンの一部に１０数ｃｍ程度の穴が確認された。また、鶏舎奥に設置された換気ファンの真下に５ｃｍ程度の穴や、鶏舎側面のカーテンの外部の金網と支柱の間に隙間が確認された。管理者によれば、鶏舎内で渡り鳥や留鳥は認められなかったとのこと。
- ② 野生動物：管理者によれば、専門業者によるネズミ駆除を実施していたが、鶏舎内でクマネズミを見かけることがあったとのこと。また、農場敷地内でタヌキやネコを見かけることがあったとのこと。

６ 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設置し、上部は蓋がされていた。給与水は農場内の井戸水を蓋付きタンクに貯水して利用しており、発生１週間前から塩素消毒を実施。

奈良県発生農場

所 在 地：五條市六倉町
飼 養 状 況：採卵鶏 104, 900羽
発 生 確 認 日：2月28日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 2月28日：朝、農場より40羽がかたまって死亡している旨の連絡が家保にあり。
午後、家保による簡易検査により、5羽中5羽でA型インフルエンザを確認。夜、家保による遺伝子検査でH5亜型と判明し、死亡鶏の状況等も合わせて考慮し、疑似患畜と決定。
- 3月 5日：家きん卵の出荷再開。（発生状況検査の結果は陰性）
移動制限区域縮小（10km→5km）
分離ウイルスについてH5亜型であることを確認
- 3月19日：清浄性確認検査の結果は陰性
- 3月29日：移動制限解除

〔要因ごとの調査結果〕

1 農場の周辺環境

農場は、吉野川流域の川がU字型に湾曲した場所の先端付近にあり、周囲は竹林に囲まれている。農場は吉野川から約100mの距離にあったが、調査時において付近にカモ類は見かけなかった。また、農場周辺でカラスやスズメを見かけるとのこと。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：2月14日、4号鶏舎に14, 560羽を導入。導入元は香川県。
- ① 卵の出荷：生産する鶏卵の4／5は県外へ、1／5は飲食店等に販売。
直近では、2月21日～26日に県外の業者へ、2月23日に県外の別業者へ、2月24日に県内の業者へそれぞれ出荷した。
- ③ 廃鶏の出荷：1月26日～28日に4号鶏舎をオールアウト。出荷先は県外の業者。
- ④ 死亡鶏の処理：農場内でコンポストによりたい肥化。
- ② 鶏糞の処理：鶏糞については、農場内でコンポストによりたい肥化しペレット化。
2月22日～25日に県内の運送業者が当該農場からたい肥を運送しているが、他の養鶏農場へ立ち寄っていない。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：従業員は正社員３名、アルバイト４名の計７名で、最近の海外渡航歴はなかった。従業員は農場内で専用の作業服に着替え、農場敷地内では専用の長靴を使用していたが、鶏舎毎の踏み込み消毒槽の設置や長靴の交換は行っていなかった。
- ② 獣医師：管理獣医師はいない。家保が定期的に検査を実施。
- ③ 農場指導員：なし。
- ④ 廃鶏処理業者：廃鶏処理業者は県外の業者で、入場時には専用の長靴に履き替えていたが、作業服は着替えていなかった。直近では１月２６日～２８日に来場し、その際に他農場には出入りしていなかったとのこと。
- ⑤ 飼料運搬業者等：飼料の運送会社は県外の業者で、２月２２日と２６日に当該農場へ配送。

4 車両の動き及び飼養衛生管理

車両については、車両消毒ゲートで入出時に消毒を実施し、農場内にも消石灰を散布していた。

5 野生動物

① 野鳥

農場周辺ではカラスやスズメを見かけるが、鶏舎内では見ない。換気口は、換気扇の停止時にブラインドが閉まり、野鳥等が侵入できないようになっていた。

② 野生動物

鶏舎内ではネズミを見かけるため、駆除対策を実施していた。また、鶏舎内にネコが入ることがある。

6 飼料及び給与水

発生鶏舎の飼料タンク（２基）には蓋がされていた。

飲用水は未消毒の井戸水が使用されていた。

千葉県 1 例目農場

所 在 地：千葉市若葉区
飼 養 状 況：採卵鶏 34, 100羽
発 生 確 認 日：3月13日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- 3月12日：飼養鶏が突然死したとの通報があり、簡易検査が実施したところ7羽中4羽で陽性となった。
- 3月13日：未明、遺伝子検査の結果、H5亜型陽性であることが判明し、死亡鶏の状況等も合わせて疑似患畜と判定。
- 3月15日：殺処分終了
- 3月16日：周辺農場の家きん卵の出荷再開（発生状況検査の結果は陰性）
- 3月20日：焼却終了
- 3月24日：消毒終了（防疫措置の完了）
- 4月 3日：移動制限区域縮小（10km→5km）
- 4月15日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

1 農場の周辺環境

発生農場はゴルフ場と水田がある丘陵地域に立地し、農場奥には用水路と雑木林がある。発生農場から約1.5kmにため池があり、カモ類が約100羽確認された。また、農場周辺ではスズメ、カラスなどが確認された。

2 家きん等の動き

- ① 雛の導入：県内業者から導入。
- ② 卵出荷：1日1回県内の業者へ出荷。
- ③ 廃鶏出荷：直近では3月7日に県内の業者へ出荷。
- ④ 死亡鶏の処理：農場内で堆肥化
- ⑤ 鶏糞等の処理：農場内で堆肥化し、直近では3月5日に県内の業者に搬出。

3 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者・従業員：農場へ入場する際は、専用の作業着及び長靴を着用し、鶏舎入口では、長靴の履き替えは行っていなかったが、踏込消毒を実施していた。なお、管理者に最近の海外渡航歴はないとのことであった。

- ③ 獣医師：直近では3月12日に来場。使い捨ての作業着・手袋・マスクを着用し、長靴は踏み込み消毒槽で消毒していたとのこと。
- ④ 廃鶏業者：直近は3月7日に来場。作業員の作業着及び長靴は帰社後消毒すること。
- ⑤ 飼料運搬業者：3月11日に来場。

4 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、農場入口で動力噴霧機にて消毒を行っていた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 野鳥：発生鶏舎の側面には約3cmの金網が設置され、その外側にカーテンと防鳥ネットが張られていたが、最近是一部カーテンを解放しており、防鳥ネットに隙間が確認された。調査時には、鶏舎内でスズメが数羽確認された。
- ② 野生動物：鶏舎内でネズミを見かけるため、ネズミ対策を実施しているとのことであった。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は未消毒の井戸水を使用。

千葉県２例目農場

所 在 地：千葉市若葉区
飼 養 状 況：肉用鶏 ５３，１００羽
発 生 確 認 日：３月１６日

〔発生及び防疫措置の経緯〕

- ３月１６日：深夜、１例目発生農場を中心とする移動制限区域内の家きん飼養農場の発生状況検査（３月１４日採材分）において、本病が疑われるウイルスが分離されたため、遺伝子検査を実施したところ、Ｈ５亜型陽性が確認されたため疑似患畜と判定。
- ３月２１日：殺処分終了
- ３月２４日：消毒終了
- ３月２７日：焼却終了（防疫措置の完了）
- ４月 ３日：移動制限区域縮小（１０ｋｍ→５ｋｍ）
- ４月１５日：移動制限解除（清浄性確認検査の結果は陰性）

〔要因ごとの疫学調査結果〕

１ 農場の周辺環境

発生農場はゴルフ場と水田がある丘陵地域に立地し、畑と住宅地に囲まれている。発生農場から約２ｋｍの距離に公園の池があり、カモ類が約５０羽確認された。なお、管理者によれば、農場内及び周辺でカラス、スズメ等はあまり見かけないとのこと。

２ 家きん等の動き

- ① 雛の導入：県外から導入
- ② 生鳥出荷：直近では３月１０～１２日に県内の預託元へ出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：管理者が各鶏舎毎に一時保管し、出荷先の食鳥処理場農場内のコンテナに１２日まで毎日搬出。
- ⑤ 鶏糞等の処理：直近では１月１２～１９日に県内の業者に委託し、搬出。

３ 人の動き及び飼養衛生管理

- ① 管理者：農場へ入場する際は専用の作業着を着用した上で、長靴を鶏舎毎に履き替えていたが、踏み込み消毒槽は設置していなかった。なお、管理者に最近の海外渡航歴はないとのことであった。
- ③ 獣医師：直近では２月４日に来場。
- ④ 生鳥出荷業者：直近では３月１０～１２日に来場し、農場出入りの際、作業着に

着替え、使用後は持ち帰り洗濯している。長靴は農場のものを借りているとのこと。

⑤ 農場指導員：直近では3月10、11日に来場。

⑥ 飼料運搬業者：3月9、11、15日に来場。1日1農場に限定し、入場時に作業着・長靴を着用し、帰社後消毒している。

4 車両等の動き及び飼養衛生管理

農場へ入場する車両は、農場入口で動力噴霧機にて消毒を行っていた。

5 野鳥・野生動物対策

① 野鳥：発生鶏舎は平飼いのセミウインドレス鶏舎であり、通気口に直径約3cmの金網が設置されていたが、その外側に防鳥ネット等は設置されていなかった。管理者によれば、鶏舎内で渡り鳥、留鳥をみかけたことはないとのこと。

② 野生動物：鶏舎内へのネズミの侵入はあるとのこと、鶏舎に殺鼠剤を設置している。調査時に、ネズミの侵入跡と思われる穴が鶏舎壁面及び天井に多数認められた。

6 飼料及び給与水

飼料タンクは各鶏舎隣に設けられ、上部は蓋がされていた。給与水は未消毒の井戸水を使用。

鶏舎におけるネズミ対策について

今回の一連の発生において、疫学調査チームの現地調査の結果、全ての発生農場でネズミ等の野生動物の侵入によるウイルス伝播の可能性が否定できなかった。今般の疫学調査で多くの農場がネズミ対策で苦慮していることがわかったが、高病原性鳥インフルエンザの防疫という観点からのネズミ対策について、以下の点を参考にしたい。

1 鶏舎に侵入するネズミの種類

ネズミ対策と言っても、どの種類のネズミが侵入しているかにより対策も違ってくる。まずは、防除するネズミの種類を特定する。

- (1) ドブネズミ： 肉や魚介類を好み、弱っている鶏を食べることもある。泳ぎが得意で池や湖に入り、小さいカモ類を襲うこともある。それによりウイルスを伝播させる可能性が高い。行動範囲は 50m 程度でありむやみに移動することはないが、時に 100m 以上移動することがある。鶏卵も好み、門歯が引っかかれば殻を割って中身を食べる。好む居場所としては鶏舎外の土の中。
- (2) クマネズミ： 植物質を好み、種子や穀類を食べることから鶏の餌を好む。行動範囲は 50m 程度であるが、100m 以上移動することもある。木登りが得意で、鶏舎内を縦横無尽に移動できる。鶏舎の中や壁の隙間に居る。暖かいところを好み、地面より上に居ることが多い。
- (3) ハツカネズミ： 上記の2種類より小型（実験用マウスより小さい）で、わずかな隙間（1.5 ～ 2.0cm）でも入り込む。植物質を好み、種子や穀類を食べることから鶏の餌を好む。行動範囲は 10m 程度で、自ら遠くへ移動することはない。普段は荷物などに隠れており、荷物とともに移動する。水分の必要量が低く、水を飲まなくても長期間生きることができる。

2 鶏舎におけるネズミ侵入防止について

ドブネズミやクマネズミは 3cm 以上の隙間が、ハツカネズミは 1.5 ～ 2.0cm 以上の隙間があれば通り抜けるということを念頭において、まずは侵入経路、移動経路を調べる。わずかな隙間でも見つけたら塞ぐようにする。その際、ネズミはモース硬度（注）3 以下のものを齧ることができるというので、モース硬度が 3 より大きい材質のもので塞ぐとよい。なお、よくある侵入経路を以下に紹介する。

- ① シャッターまわりの隙間
- ② ドアまわりの隙間
- ③ 電気ケーブル、ガス管、水道管などの引き込み口の隙間
- ④ 資材搬入口（搬入資材と一緒に持ち込まれることもある。）
- ⑤ 換気扇

ネズミのジャンプ力は 1.2m 以下である。したがって、鶏舎周囲の高さ 1.2m をモース硬度 3 以上でネズミの手足が引っかからないような表面が滑らかな材質のもので覆うと侵入防止に効果的であろう。

3 鶏舎におけるネズミ駆除について

様々な駆除方法を以下に紹介する。

- （１）環境的な対策（最も根本的な防除の一つ）：鶏舎内外にある物品等を整理・整頓する。ネズミが近寄らないように餌を保管する。
- （２）施設改善（最も根本的な防除の一つ）：移動通路や侵入口の遮断、餌の管理場所の改良など。
- （３）薬剤による方法：最も一般的な方法。安全性に配慮しながら、他の防除法とうまく組み合わせていくと良い効果が得られる。
- （４）器械・器具による方法：捕獲器や誘引器といったトラップを用いる方法。電磁波や音波で追い払う機器は無効と言われている。

4 ネズミ駆除の進め方

（１）調査

- ① モニタリング調査：発生の有無を監視するための定期的な定点調査。ネズミの種類や発生量を調査する。
 - ② 状況調査：具体的な発生場所や被害の拡がり、鶏舎の構造や周辺の状況などネズミ対策に必要な情報を収集する。
- （２）実施計画：対象種、対象場所、期間などにあわせた薬剤や器具を選択し、防除法などを細かく計画する。
- （３）防除作業：実施計画に沿って実施。電気系統や火災報知器などへ配慮する。
- （４）効果判定：概ね 1 週間から 1 ヶ月以内に効果を調べる。
- （５）事後処理：効果が不十分であった場合は再作業が必要。

鶏舎におけるネズミの侵入防止や駆除については様々な方法があるが、特効的なものではなく完璧な対策がないのが現状である。しかし、対象としたネズミの種類や鶏舎の構造等を考えて、いろいろな方法を組み合わせて対策を講じることは、ネズミと鶏

が接触する機会を減らす効果が期待でき、よって感染リスクを抑えることができると考えられる。特に、野鳥と直接接触することがあると考えられるドブネズミは、特にウイルスを伝播するおそれがあるので、鳥インフルエンザ対策としてのネズミ対策は重要であろう。

ネズミは集団で大移動することはないが、ある農場でネズミ駆除を行った場合、一部のネズミが他の近隣農場へ移動することもあるので、地域ぐるみでのネズミ対策も効果的であろう。

注) モース硬度：鉱物の硬軟の程度を表す尺度。10 種の鉱物を選び、軟らかいものから硬いものへと順に番号をつけて硬さの段階とする。最も軟らかい1は滑石で、最も硬い 10 はダイヤモンドである。鉄や銅のモース硬度は3以上だが、アルミニウムは 2.73 である。

家きん農場における飼養衛生管理基準の遵守状況調査(平成22年11月15日現在)

回答都道府県数: 47/47

家きんの種類	飼養羽数	農場数	うち指導を行った農場			うち指導が不要だった農場	うち確認が終了していない農場
				改善済	未改善		
採卵鶏	>1000	3,317	380 11.5%	331 10.0%	49 1.5%	2,937 88.5%	0 0.0%
	100-1000	1,405	325 23.1%	269 19.1%	56 4.0%	1,080 76.9%	0 0.0%
肉用鶏	>1000	3,624	285 7.9%	263 7.3%	22 0.6%	3,339 92.1%	0 0.0%
	100-1000	217	46 21.2%	40 18.4%	6 2.8%	171 78.8%	0 0.0%
鶏(卵用種鶏)	>1000	188	17 9.0%	17 9.0%	0 0.0%	171 91.0%	0 0.0%
	100-1000	22	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	22 100.0%	0 0.0%
鶏(肉用種鶏)	>1000	384	9 2.3%	8 2.1%	1 0.3%	375 97.7%	0 0.0%
	100-1000	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
あひる	>1000	39	8 20.5%	7 17.9%	1 2.6%	31 79.5%	0 0.0%
	100-1000	31	10 32.3%	9 29.0%	1 3.2%	21 67.7%	0 0.0%
うずら	>1000	54	2 3.7%	2 3.7%	0 0.0%	52 96.3%	0 0.0%
	100-1000	3	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%
きじ	>1000	33	5 15.2%	4 12.1%	1 3.0%	28 84.8%	0 0.0%
	100-1000	47	10 21.3%	9 19.1%	1 2.1%	37 78.7%	0 0.0%
だちょう	>10	70	26 37.1%	14 20.0%	12 17.1%	44 62.9%	0 0.0%
ほろほろ鳥	>1000	4	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%
	100-1000	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
七面鳥	>1000	0	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!
	100-1000	9	1 11.1%	1 11.1%	0 0.0%	8 88.9%	0 0.0%
合計		9,451	1,126	976	150	8,325	0
(%)		100%	11.9%	10.3%	1.6%	88.1%	0.0%

家きん飼養農場への緊急立入調査結果(平成23年1月11日現在)

回答都道府県数: 47/47

家きんの種類	飼養羽数	農場数	うち指導を行った農場			うち指導が不要だった農場	うち確認が終了していない農場
				改善済	未改善		
採卵鶏	>1000	3,257	640 19.6%	388 11.9%	252 7.7%	2,617 80.4%	0 0.0%
	100-1000	1,396	364 26.1%	245 17.6%	118 8.5%	1,058 75.8%	0 0.0%
肉用鶏	>1000	3,472	202 5.8%	116 3.3%	87 2.5%	3,270 94.2%	0 0.0%
	100-1000	230	20 8.7%	12 5.2%	8 3.5%	210 91.3%	0 0.0%
鶏(卵用種鶏)	>1000	198	10 5.1%	9 4.5%	1 0.5%	188 94.9%	0 0.0%
	100-1000	22	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	22 100.0%	0 0.0%
鶏(肉用種鶏)	>1000	388	23 5.9%	7 1.8%	16 4.1%	365 94.1%	0 0.0%
	100-1000	9	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%	0 0.0%
あひる	>1000	41	5 12.2%	4 9.8%	2 4.9%	35 85.4%	0 0.0%
	100-1000	18	10 55.6%	8 44.4%	2 11.1%	8 44.4%	0 0.0%
うずら	>1000	54	1 1.9%	1 1.9%	0 0.0%	53 98.1%	0 0.0%
	100-1000	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
きじ	>1000	29	1 3.4%	1 3.4%	0 0.0%	28 96.6%	0 0.0%
	100-1000	45	4 8.9%	2 4.4%	3 6.7%	40 88.9%	0 0.0%
だちょう	>10	67	18 26.9%	5 7.5%	13 19.4%	49 73.1%	0 0.0%
ほろほろ鳥	>1000	3	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%
	100-1000	4	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%
七面鳥	>1000	0	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!
	100-1000	5	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	4 80.0%	0 0.0%
合計		9,240	1,302	802	502	7,962	0
(%)		100%	14.1%	8.7%	5.4%	86.2%	0.0%

家きん農場における飼養衛生管理基準の遵守状況調査(平成23年2月28日現在)

回答都道府県数: 47/47

(平成23年2月28日時点)

家きんの種類	飼養羽数	農場数	うち指導を行った農場			うち指導が不要だった農場	うち確認が終了していない農場
				改善済	未改善		
採卵鶏	>1000	3,279	1,010 30.8%	451 13.8%	560 17.1%	2,269 69.2%	2 0.1%
	100-1000	1,457	533 36.6%	245 16.8%	288 19.8%	924 63.4%	0 0.0%
肉用鶏	>1000	3,547	553 15.6%	338 9.5%	215 6.1%	2,994 84.4%	0 0.0%
	100-1000	209	61 29.2%	39 63.9%	22 56.4%	148 672.7%	0 0.0%
鶏(卵用種鶏)	>1000	152	20 13.2%	15 9.9%	5 3.3%	132 86.8%	0 0.0%
	100-1000	22	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	22 100.0%	0 0.0%
鶏(肉用種鶏)	>1000	467	53 11.3%	34 7.3%	19 4.1%	411 88.0%	3 0.6%
	100-1000	6	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	4 500.0%	0 0.0%
あひる	>1000	43	8 18.6%	4 9.3%	4 9.3%	35 81.4%	0 0.0%
	100-1000	15	7 46.7%	4 26.7%	3 20.0%	8 53.3%	0 0.0%
うずら	>1000	53	2 3.8%	1 1.9%	1 1.9%	51 96.2%	0 0.0%
	100-1000	10	1 10.0%	0 0.0%	1 10.0%	8 80.0%	1 10.0%
きじ	>1000	29	5 17.2%	2 6.9%	3 10.3%	24 82.8%	0 0.0%
	100-1000	56	14 25.0%	5 8.9%	9 16.1%	42 75.0%	0 0.0%
だちょう	>10	73	44 60.3%	10 13.7%	34 46.6%	29 39.7%	0 0.0%
ほろほろ鳥	>1000	2	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%
	100-1000	4	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%
七面鳥	>1000	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%	0 0.0%
	100-1000	3	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%
合計		9,427	2,313	1,149	1,165	7,110	6
(%)		100%	24.5%	12.2%	12.4%	75.4%	0.1%

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム 委員名簿

あ べ てつろう
安部 哲朗

島根県松江家畜保健衛生所 主幹（平成23年4月1日以降）

○ いとう としひろ
伊藤 壽啓

国立大学法人 鳥取大学 農学部 獣医学科 教授

おおにし けい し
大西 桂史

奈良県家畜保健衛生所 業務第二課長

かな い ゆたか
金井 裕

財団法人 日本野鳥の会自然保護室主席研究員

きつかわ かつろう
吉川 克郎

和歌山県紀南家畜保健衛生所 防疫課長

こ ばやし かず お
小林 一雄

愛知県東部家畜保健衛生所 保健衛生課長

さいとう たけとし
齋藤 剛敏

鹿児島県北薩家畜保健衛生所 技術専門員

さいとう たけひこ
西藤 岳彦独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究所 ウイルス・疫学研究領域長補佐すず き くにお
鈴木 邦夫

千葉県北部家畜保健衛生所 次長

たつみ としあき
巽 俊彰

三重県北勢家畜保健衛生所 指導監視課長

つつ い としゆき
筒井 俊之独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究所 ウイルス・疫学研究領域長補佐なかしま みち こ
中嶋 倫子

宮崎県都城家畜保健衛生所 防疫課主任技師

の の した まさひこ
野々下 雅彦

大分県大分家畜保健衛生所 病性鑑定部長

ふく だ ともしろ
(福田 智大)

島根県江津家畜保健衛生所 主任獣医師（平成23年3月31日まで）

よねだ く み こ
米田 久美子

財団法人 自然環境研究センター 研究主幹

（敬称略、五十音順、○：チーム長）

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームの 現地調査の実施及び検討会の開催の状況

【現地調査】

平成22年

- 12月2日：島根県発生事例

平成23年

- 1月23日：宮崎県1例目、2例目
- 1月26日：鹿児島県発生事例
- 1月27日：愛知県1例目
- 1月28日：宮崎県3例目
- 1月29日：宮崎県4例目、5例目
- 2月 1日：宮崎県6例目
- 2月 2日：宮崎県7例目
- 2月 3日：大分県発生事例
- 2月 6日：宮崎県8例目、10例目
- 2月 7日：宮崎県9例目
- 2月 8日：宮崎県11例目
- 2月15日：愛知県2例目
- 2月16日：和歌山県発生事例
- 2月17日：三重県1例目
- 2月18日：宮崎県12例目
- 2月27日：三重県2例目
- 3月 1日：奈良県発生事例
- 3月 6日：宮崎県13例目
- 3月13日：千葉県1例目
- 3月17日：千葉県2例目

【検討会】

平成22年

- 第1回 12月8日

平成23年

- 第2回 2月10日
- 第3回 6月 1日
- 第4回 8月29日